

子ども・子育てに関する ニーズ調査について

平成25年10月30日
四日市市子ども未来部子ども未来課

1. 制度上の位置付けについて

市町村子ども・子育て支援事業計画には、計画期間（5年間）について
「量の見込み」・「確保の内容」・「実施時期」を記載。



「量の見込み」は、「現在の利用状況」+ 「今後の利用希望」を踏まえて設定。



「今後の利用希望」を把握するためには、住民に対する利用希望の調査が必要。

昨年8月に成立した「子ども・子育て支援法」においては

- ・子どもの数、子どもの保護者の教育・保育施設等及び地域子ども・子育て支援事業の利用に関する意向などを勘案して作成
- ・子ども及びその保護者の置かれている環境その他の事情を正確に把握した上で、これらの事情を勘案して作成するように努めるものとする

ことを法定し、市町村による住民の利用希望などの把握を明記。



子ども・子育て支援新制度では、住民の利用希望の把握の必要性が高い

2. 利用希望などの把握について

(1) 利用希望の把握の主体

新制度の**実施主体たる市町村**が利用希望の把握の実施時期、実施方法などを決定

国は、新制度の趣旨に照らし、下記を実施

各市町村の事業計画に「量の見込み」が適切に設定されるよう、
利用希望の把握方法のひな形を提示。



各市町村は、上記のひな形を踏まえて具体的な内容を決定。

(2) 利用希望の把握方法

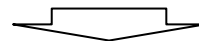
対象年齢

新制度は、「幼児期の学校教育」「保育」「地域の子育て支援」の3本柱。

「幼児期の学校教育」・・・幼稚園、認定こども園（標準時間）

「保育」に含まれる事業・・・保育園、認定こども園（長時間利用）、小規模保育、家庭的保育、事業所内保育、認可外保育 など

「地域の子育て支援」・・・地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業、病児・病後児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業 など



利用希望の把握は、**就学前の子ども（0～5歳）**を主たる対象
（放課後児童クラブの利用希望の把握対象は、市町村に委ねる）

把握方法

- ・対象年齢の子どもがいる世帯へのアンケート調査。（抽出調査が基本）
- ・具体的な抽出方法は、各市町村において設定。

把握する具体的な項目

1) 利用希望を把握する事業の区分

「幼児期の学校教育」「保育」と「地域の子育て支援」とでは、利用実態・希望に差があることから、「定期的に利用する事業」、「その都度の不定期で利用する事業」の大きく2グループに分けて項目を整理。

2) 1) の各区分に応じた「現在の利用状況」+「今後の利用希望」を把握。

現在の利用状況のまま / 現在利用している事業について利用頻度を変更したい / 現在は利用していないが今後は利用したいなど

3) 「保育」は就労状況によって利用可否が変わる

今後の就労希望を調査
・就労を希望する時期や就労形態等について複数の選択肢を付して聞く。

検討に際して考慮すべき点

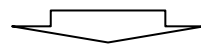
< 傾向 >

実際の必要量よりも見込み量が多く出る

- ・ 保育の必要量が実際の利用状況に比べて高く出る傾向が見られる。
「働きたい」と希望しても、実際の就労に結びつかないケースがある
- ・ 子育て支援事業（一時預かり、病児・病後児保育等）の必要量が実際の利用状況に比べて高く出る傾向が見られる。

見込み量が十分ではない

- ・ 子育て家庭の孤立化が進んでいる。
- ・ 地域の子育て支援の認知度が十分でなく、質が十分でないため、利用希望が出にくい。



< 対応 >

調査項目を増やしてきめ細かな調査をしたいという自治体と、項目を絞って簡略で回答しやすい調査をしたい という双方あり。



国が提示するひな形の調査票

見込みの推計上必要な項目（＝全国共通）を明確化しつつ、必要に応じて、項目を追加あるいは、絞り込みができるような仕組みとする。

3. 四日市市におけるニーズ調査について

(1) 調査の概要

対象者

「就学前の児童」及び「小学生」のうちから、無作為抽出方式により調査対象となる児童を抽出

無作為抽出にあたっては、年齢や地域のバランスを考慮して設定

対象者	人口 (H25.4.1現在)	年齢区分	対象者数	地域
就学前児童	16,666人	0～5歳の各年齢	3,000人	行政区や校区などの対象者数を調整予定。
小学生	17,810人	6～8歳(低学年) 9～11歳(高学年)	1,300人	

調査方法

アンケート形式の調査票の郵送による配布・回収

実施スケジュール(予定)

平成25年11月～12月 調査票の配布・回収、集計

平成26年 1月～2月 調査結果の分析、まとめ

(2) 調査の内容

基本的な考え方

- 1) 国が示すひな型の調査票「調査票のイメージ」を基本として、ひな型のなかで「量の見込み」の推計に必要な必須項目は、調査項目に必ず盛り込む
- 2) 国が「小学生の利用希望の把握は市町村に委ねる」としているが、新制度では放課後児童クラブ（学童保育所）の対象を小学校6年生まで拡大しているため、低学年（6～8歳）と高学年（9～11歳）の区分で抽出し、調査を実施する。
- 3) 前回の平成20年度に実施したアンケート調査から現在までの経年変化を確認する必要もあるため、前回の調査項目を一部盛り込む
- 4) 調査項目が多いと、きめ細かな調査を行うことができる反面、回答いただく方の負担が大きくなり、回収率が低下する懸念があるため、出来るだけ項目を絞り、かつ、回答しやすい設問内容に努める。

調査項目の構成 資料2「四日市市子ども・子育てに関するアンケート調査（案）設問項目一覧」を参照

調査（案） 資料3 - 1、4 - 1「四日市市子ども・子育てに関するアンケート調査（案）」を参照